

令和4年度事業計画(案)

社会福祉法人 慈敬会

特別養護老人ホーム ヒューマン・ケアこうしの杜

令和4年度事業計画(案)

≪ 運営方針 ≫

- 1 ヒューマン・ケアこうしの杜（以下こうしの杜）は、運営理念を基に老人福祉法及び介護保険法に基づく地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護サービスの提供を通して、サービスを利用される高齢者の人権、個性、意思決定を尊重するとともに、お一人おひとりが生きがいのある生活を営まれることを目指し、ユニットケアにおける自己選択方式の自立支援を目指し質の高い専門的ケアに努める
また、ご利用者本人がその人らしい生活を継続して送れるように、ご家族と職員が協力し合い共に援助していく施設を目指す。また、積極的に地域に出向き、地域福祉活動に参加する（感染症の発生状況等により制限ある）
- 2 介護サービス事業者としての適切な運営管理、ケアの質向上に資するよう情報提供の開示に努める
- 3 ご利用者のご家族及び職員にサービスに関する意見交換及び意見聴取を定期的に行い、業務改善と職員の意識改革を図るとともに、その結果を公表しご利用者へのサービス向上に努める
- 4 地域との連携については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止により、今後も施設外部の方との交流の制限が考えられる。その為リモートやメール等、情報共有を行い連携の工夫を行なう
 - (1) 地域災害支援・協力
 - ①災害体験や近年の自然災害を基に、災害マニュアルの見直しを常に行い連携体制を整備する
 - ②地域の防災関連の状況等を区長や消防署等と情報交換し安全・安心できるまちづくりの一環を担う
 - (2) 高齢者介護関係に限らず、諸団体及び地域住民との交流
 - ①地域会議や地域住民の意見を聴き、こうしの杜が果たす役割を常に考え、合志市の課題を探求、研鑽する①黒石原地区の行事や活動等の情報収集を行い地域との繋がりを大切にし、何時の時も助け合える関係性を築く
 - (3) 合志市高齢者支援課や地域包括支援センターと連携
- 5 職場風土の環境整備・働き方改革
 - (1) 質の高い介護サービスを提供するため、職員の専門的技術、資格、経験等に応じた活躍の場を提供し意欲向上を図る。管理職は、職員のストレスマネジメントを行うとともに、職員のキャリアアップについて、個人と共に考える機会をつくる
 - (2) 職員定着改善、充足についての検討を定期的に行う（管理者会議）
 - (3) 外国人労働者の雇用を検討。雇用課題として、外国人労働者への介護技術の習得、各取得のための支援、職場環境への配慮、生活環境に関する支援等について、会話の機会を定期的に設ける
 - (4) 有給休暇の取得：各部署で職員と協力し計画的に休暇を行う（長期休暇を含む）
 - (5) ユニット単位の人員の増員体制：就労柔軟なパート雇用、高齢者雇用体制の緩和（就業規則改定）
 - (6) 個人の能力に応じた柔軟な就労方法を提案し介護従事者の就労革新を考える
 - (7) ICTの活用によりケアや業務の効率化、コミュニケーションの多様化、科学的な事業展開を考える元年とする

《 入所事業計画 》

1 生活支援の総括

- (1) 入居されている方の身体状態の重度化やお看取りの方へのケアについて研鑽する。
具体的にはフォローアップ研修や日々のカンファレンスを重視し、入居者の方の視点で議論し実行する
- (2) 入居者の方の全身状態把握とアセスメントの徹底を図り、心身の異常の早期発見及びQOL（生活の質）の向上に努める
- (3) 入居者の方の病状変化やケアについては、個別のケアプラン発表・カンファレンスを行い職種間の連携を密にし、チームワークを強化する。またケアプラン発表には、入居者ご本人とご家族に出席を求め、意見交換を行い信頼関係の構築に努める
- (4) 上記に基づき、心身の健康管理や生活上の予防を行い、入院日数を最小限とし利用率の効率化をはかり健全な施設運営を行う

2 食事・栄養管理

(1) 栄養管理

- ① 栄養ケアマネジメントに基づいた個別の栄養管理を行い、入居者お一人おひとりの栄養状態の維持・改善に努める。また栄養状態のリスクの高い入居者には、各部署連携の下、食事の調整を行う。食事の際に変化を把握し問題がある場合には、早期に対応する
- ② 慢性疾患のある入居者には、医師の指示に基づき療養食（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・すい臓病食・脂質異常症食・痛風食）を提供し、疾患の悪化防止に努める
- ③ 口から食べることの重要性を認識し、医師の指示に基づいて経口移行や経口維持の取り組みを行う
- ④ 最後まで食べることの愉しみを感じられるように口腔内の衛生管理や食事形態の工夫に努めたい

(2) 食事サービス

- ① 「日本人の食事摂取基準 2020年版」に基づいた食事管理（特定集団に対する食事計画とそれに基づく適切な品質管理による継続的な食事提供及び摂取状況等の把握）を行うことで、入居者の方への健康の維持・増進と生活習慣病の予防に努める
- ② 咀嚼・嚥下障害の方にも美味しく安全に食べて頂けるような料理の工夫を行う

3 行事・余暇活動

感染症対策を行いつつ、創意工夫を凝らし入居者の方の愉しみや生きがいを大切にする

- (1) 入居者の方の意向、心身の状態に応じた行事レクリエーションの充実を図る
- (2) 季節や地域性を感じられる活動を試みる
- (3) 趣味の会、クラブ活動の充実
- (4) 地域行事への見学、地域と繋がるための新たな参加方法の模索

4 災害対策とBCP（事業継続計画）について

- (1) 火災については、通年どおり年間防災計画に基づき避難訓練、消火器・消火栓操作法訓練及び設備定期点検実施等を実施し、訓練精度を高めるとともに防災意識向上に努める（火災時の自主訓練や備えの点検を年間2回行う）

- (2) 多様な災害（台風、竜巻、地震等）についてのマニュアルの見直しや職員研修、災害前後のシミュレーションを行なう
- (3) 災害にあっても食の満足度を考え、備蓄品リストを作成し定期的に見直し点検する
- (4) 災害時の職員行動基本順番計画、確認
- (5) 被災した場合を想定し施設請求サーバーや他 PC サーバーのバックアップと保存の管理
- (6) 災害時の業者、各機関への連絡方法と指示系統の確認、持ち出し物確認、表示

5 感染症対策と BCP（事業継続計画）について

熊本県内の感染状況を把握し、その状況に合わせて感染拡大防止についての対策を執る

- (1) 職員は、日々の予防を生活習慣とする
- (2) 入居者へのケアについては「栄養・活動・休息・清潔・疾病の予防」を基本とし、日頃から生活予防に配慮する
- (3) 熊本県内や九州地区の感染拡大状況に応じて職員に具体的行動注意を伝達していく
- (4) 施設内の予防消毒、早期対応（職員への休暇、入居者への保護）
- (5) 定期的に感染症発生時のシミュレーションや内部研修会の実施、月 1 回の委員会の開催によりマニュアルの周知を行なう
- (6) 感染疑いや感染症発生時の対応：指示系統確認、勤務体制の整備、各機関との連絡、ご家族への連絡

6. 職員研修・育成

内部、外部会議や研修会はリモートを積極的に取り入れる

- (1) 外部研修参加により、常に新たな情報を取得し、ケアの質の向上や創意工夫を図る。
- (2) 専門職としての資格取得、キャリアアップを支援する。
- (3) 内部研修（月一回）；研修の内容は施設管理を行う上で、タイムリーな課題を取り入れケア改善を図る。
- (4) 施設内で日頃のケアを振り返り、研究発表を行い互に高め合う機会をつくる
- (5) 虐待防止・身体拘束適正委員会を中心に、高齢者権利擁護についての知識の周知と倫理を常に考えるシステムを構築する

7. 職員のメンタルサポート

- (1) 管理職は、就業に関する相談を受けやすい職場風土に心がける
管理職は、職員の健康管理（身体的・精神的・社会的）に留意する
- (2) 管理職は、運営管理や職員就労サポートに関する外部研修等に積極的に参加し、自施設に合った運営について常に模索する（管理者会議にて）
- (3) 職員の精神負担からおこる不適切なケアが発生しないように就労上の負担軽減を考える（備品整備、業務見直し、休暇）
- (4) 新型コロナウイルス感染予防対策に関連して職員がストレスや抑うつ状態に陥っていないか管理職は、職員との日頃のコミュニケーションや職員の体調管理に留意する
- (5) ハラスメント防止に関する指針を定め、ハラスメントを知ること、相談窓口を設置すること、職員間や管理者とのコミュニケーションを重視し、職員の就労環境改善を図る

《通所介護事業計画》

1 ケアの総括・方針

- (1) 認知症の方に配慮した自立支援を目指し、筋力維持向上プログラムと認知機能改善のための脳トレーニングを個別または、小集団ケアにより実施する
- (2) 機能改善プログラムやトレーニングの方法は、ご利用者の尊厳や自尊心に配慮しお一人おひとりが生きがいや楽しみ、達成感を感じていただけるように支援する
- (3) 認知症の方が在宅で生活を続けられるように「できる事」を生活に活かし、「できない事」には生活上の工夫やケアのアドバイスを提供できるように支援する

2 ご利用者への支援

- (1) ご利用者の状態観察とアセスメント、居宅介護支援事業所や家族との情報交換及び在宅での生活背景の把握等に努め、ご利用者とご家族の意向に基づいた支援による信頼性の高いサービス提供に努める
- (2) お一人おひとりのケースカンファレンスによる継続性のあるケアを提供する
ご利用者の身体機能改善や認知症進行予防を目的とした自己選択方式の自立支援プログラムを実施し、在宅生活の継続を支援する
- (3) 屋外活動、生活リハビリの充実
個人の趣味や特技を活かした生活リハビリを実施する
地域行事や催事への参加・見学、ショッピング等の地域参加の機会を充実する
- (4) 理学療法士による専門的見解から、お一人おひとりの機能訓練の強化を行いQOLの向上を図る。
- (5) 職員のケア向上や自己啓発については、入所事業と合同で研修会を行う
- (6) 要支援者への介護予防として、脳活性化や補いたい筋力の強化に向けて、個人のリハビリメニューの達成目標を自ら設定できるよう促す

3 ご家族への支援

- (1) ご家族やケアマネージャーと情報を共有し、ご利用者やご家族のニーズ、またはご家族負担等に係るアセスメントを行い、在宅介護が継続できるように共に考える時間をもつ
- (2) 在宅生活上の介護方法を尊重しながら、通所でのご利用者の良い兆候等は、ご家族と共有し、ご家族とご利用者の生活のしづらさを改善する

4 栄養管理

- (1) ご利用者の心身状態、嗜好、食習慣及び生活歴に応じた栄養マネジメントを行う
- (2) 五感で食べる楽しみを満たせる献立、季節感を味わえる行事食やおやつ作りの提供
- (3) 地産地消に取組み、安全、安心な食事提供を行う

5 災害対策とBCP（事業継続計画）について

- (1) 火災については、通年どおり年間防災計画に基づき避難訓練、消火器・消火栓操作法訓練及び設備定期点検実施等を実施し、訓練精度を高めるとともに防災意識向上に努める（火災時の自主訓練や備えの点検を年間2回行う）

- (2) 多様な災害（台風、竜巻、地震等）についてのマニュアルの見直しや職員研修、災害前後のシミュレーションを行なう
- (3) 災害にあっても食の満足度を考え、備蓄品リストを作成し定期的に見直し点検する
- (4) 災害時の職員行動基本順番計画、確認
- (5) 被災した場合を想定し施設請求サーバーや他 PC サーバーのバックアップと保存の管理
- (6) 災害時の業者、各機関への連絡方法と指示系統の確認、持ち出し物確認、表示

6 感染症対策と BCP（事業継続計画）について

熊本県内の感染状況を把握し、その状況に合わせて感染拡大防止についての対策を執る

- (1) 職員は、日々の予防を生活習慣とする
- (2) ご利用者へのケアについては「栄養・活動・清潔・疾病の予防」を基本とし、日頃から生活予防に配慮する
- (3) 熊本県内や九州地区の感染拡大状況に応じて職員に具体的行動注意を伝達していく
- (4) 施設内の予防消毒、早期対応（職員への休暇、入居者への保護）
- (5) 定期的に感染症発生時のシミュレーションや内部研修会の実施、月 1 回の委員会の開催マニュアルの周知を行う
- (6) 常日頃から、近隣事業所や居宅支援事業所との連絡を密にし、タイムリーな感染管理に関する情報交換を行っておく
- (7) 感染疑いや感染症発生時の対応：指示系統確認、勤務体制の整備、各機関との連絡、ご家族への連絡

7 利用率の増加と運営の安定

- (1) ご利用者の方やそのご家族のニーズに沿ったケアを提供しご利用者からの満足度について評価、再検討する
- (2) 居宅支援事業所との連携と情報交換により選ばれるサービス事業所を目指す

備考 1) 令和 4 年度 社会福祉法人慈敬会 事業計画表（案） 別表参照

令和4年度 社会福祉法人慈敬会 事業計画 <こころの社 入所事業>

月	施設 運営・設備管理	入居者余暇活動	施設内研修会	職員業務・活動 (委員会)	地域活動・交流
4	運営 R3年度事業報告まとめ (3月末日) 施設器材点検 介護器材の点検	桜、つつじ花見外出・ドライブ 夜会	職員のメンタルサポート 理事長 感染症 (食中毒・ノロウイルス・新型コロナウイルス)	加湿器掃除収納(環境美化) 新型コロナウイルス感染症予防 害虫駆除 虐待・身体拘束廃止適性委員会(1)	施設内地域活動検討会議 (コロナ感染症状況をみて検討)
5	運営推進会議 草刈り、外庭清掃	つつじ・喜浦花見 外出・ドライブ 昼月会(お茶会)	防災管理 (火災・台風・水害・土砂災害)	虐待・身体拘束廃止適性委員会(1) 緊急連絡訓練・模擬 広報紙発行(広報)	施設内地域活動検討会議
6	総合防災訓練(自主) (調理、ムカデ、ハエ) エアコン清掃	水無月御茶会 紫陽花花見ドライブ	看取りケアについて 前田先生講義・グループワーク 高齢者ケアに関する倫理と権利擁護 (身体拘束をしないケアとは)	書類整理(ケア向上)	
7	評議員理事会 運営推進会議 建物点検 (8年目)	七夕 お盆・夕涼みの花火 衣替え 杜カフェ 花火鑑賞 ミニ納涼会(中旬)	敬老会	職員健康診断(夜勤者) 広報紙発行 施設内外のリスク点検(リスク) 初盆のご挨拶(担当) 虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(2) 総合防災訓練(夜間)	施設内地域活動検討会議
8	災害・防災月間 草刈り、外庭清掃(2F) ガラス窓清掃 災害用備蓄品整理	花火鑑賞 ミニ納涼会(中旬)	高齢者ケアに関する倫理と権利擁護 (身体拘束をしないケアとは)	総合防災訓練(夜間)	
9	キャラバン車検 運営推進会議 消防設備点検	敬老会	①リスクマネージメント: 事故分析	入居者・ご家族・職員アンケート ケアプラン研修 広報紙発行 書類整理	施設内地域活動検討会議
10	器具交換 エアコン清掃	コスモス花見ドライブ お月見イベント(夜会) 衣替え 杜カフェ	②高齢者の身体的変化と疾患について 感染症 (新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス)	緊急連絡訓練・模擬 虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(3)	黒石原秋祭り
11	運営推進会議 草刈り、外庭清掃 ガラス窓清掃 インフルエンザ予防接種	紅葉ドライブ 外食テイクアウト スポーツ大会	認知症ケア	広報紙発行 インフルエンザ・ノロウイルス予防啓発 入居者寝具調整・加湿器準備	施設内地域活動検討会議
12	総合防災訓練(消防署)	餅つき会 クリスマス・忘年会 門松つくり 初詣	より良いケア (未定)	書類整理 大掃除(環境美化)	
1	理事会 運営推進会議	初詣	高齢者ケアに関する倫理と権利擁護 (不適切なケアとは)	広報紙発行 虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(4)	施設内地域活動検討会議
2	床フックス エアコン清掃	節分イベント 植本市(1月下旬~2月中旬)	①未定		施設内地域活動検討会議
3	運営推進会議 次年度事業計画 評議員理事会 各種変更届・定款・規定	ひなまつりイベント 杜カフェ 個人の誕生会: 各日 おやつ作り: 月1回	②次年度委員会編成 本年度事業報告・次年度計画 リスクマネージメント: 事故分析	本年度委員会の振り返り 次年度委員会計画立案 職員健康診断(全員)	
備考	介護サービス第三者受審	おやつ作り: 月1回 ・乾燥機ガス点検 月1回 ・エレベーター点検 月1回 ・グリストララップ清掃定期	・外部リポート研修参加 ・新人研修(終日・2日) ・ケアプラン研修(終日・2日)	・1月1回各委員会 ・介護用品等の掃除は定期で施行	・ぼっかぼかすずかけ運携 ・地区の行事確認

令和4年度事業計画書(案)

年月	屋外活動(外出)	行事・趣味活動(生活リハビリ)	活動費予算(単位:円)	
			製作等	おやつ・行事等
R 3. 4	・桜花見(ホンダ技研)ドライブ	・壁画製作(ディスプレイ)・施設慰問参加 ・おやつ作り(パンケーキ) ・映写会 ・誕生会	1,000	2,000
R 3. 5	・つつじ見学(杉水大津つつじ園)	・壁画製作(ディスプレイ)・施設慰問参加 ・おやつ作り(蒸しプリン) ・誕生会	1,000	2,000
R 3. 6	・紫陽花見学(大津・高山) ・ココファーム買い物	・壁画製作(ディスプレイ)・施設慰問参加 ・おやつ作り(水ようかん) ・絵てがみ・習字 ・梅干し作り 誕生会	1,000	2,000
R 3. 7	・ダイソー買物	・壁画製作(ディスプレイ) ・はあもにい保育園慰問(七夕) ・梅干し作り・梅のシロップ作り ・おやつ作り(ホットケーキ) 誕生会	1,000	2,000
R 3. 8	・ぶどう狩り(村上巨峰園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・デイサービス夏まつり ・おやつ作り(カキ氷・明石焼き・綿菓子) ・誕生会	1,000	4,000~ 5,000
R 3. 9	・屋外散歩(孔子公園or元気の森公園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・敬老会 ・はあもにい保育園鼓笛隊慰問 ・おやつ作り(おはぎ) 誕生会	1,000	2,000
R 3. 10	・コスモス見学(旭志・ほたるの里)	・壁画製作(ディスプレイ) ・こうしの杜運動会 ・体力測定 ・おやつ作り(いきなりだんご風) 誕生会	1,000	2,000
R 3. 11	・菊人形展見学(菊池)	・壁画製作(ディスプレイ) ・はあもにい保育園慰問(勤労感謝の日) ・デイサービス文化祭・利用者作品展 ・おやつ作り(ホットケーキ) 誕生会	1,000	2,000
R 3. 12	・買物ツアー	・壁画製作(ディスプレイ) ・デイサービスクリスマス会・忘年会 ・おやつ作り(クリスマスケーキ) 誕生会 ・施設クリスマス会 施設餅つき会	1,000	4,000~ 5,000
R 4. 1	・初詣(三ノ宮神社) ・どんどや(はあもにい保育園)	・壁画製作(ディスプレイ) ・おやつ作り(どら焼き) ・誕生会	1,000	2,000
R 4. 2	・植木市見学(農業公園) ・ひな人形展見学	・壁画製作(ディスプレイ) ・おやつ作り(チョコクッキー) ・誕生会	1,000	2,000
R 4. 3	・桜花見(フジフィルム・恵楓園)	・はあもにい保育園慰問(ひなまつり会) ・壁画製作(ディスプレイ) ・おやつ作り(桜もち) ・誕生会	1,000	2,000
※ コロナの影響により外出行事を中止にしているが、状況を見ながら外出が可能になれば外出行事を取り入れ利用者様の気分転換を図って行きたい。			合計金額	
			12,000	28,000

令和4年度 居宅介護支援事業所 事業計画（案）

（運営方針）

地域包括ケアの実現のために地域と連携し、下記の項目を中心に可能な限り在宅で自立した生活が送れるように支援する。

- ・認知症（若年性を含む）方の在宅支援
- ・要介護者ならび要支援者の重度化予防
- ・医療との連携
- ・在宅におけるターミナルケア
- ・利用者ならび家族支援

（事業計画）

1：基本事業

- ・利用者ならび家族からの相談を受け、要介護認定申請の代行ならびその後の支援を行い、サービス利用につなげる。
- ・認定後の福祉制度の活用や居宅サービス計画書の作成、サービス導入や連絡調整、モニタリング、給付管理業務など行う。
- ・地域包括支援センターからの委託を受け、要支援者の介護予防プランを作成、サービス導入や連絡調整、モニタリング、給付管理など行う。
- ・特養を含めたグループ施設と連携し、在宅での生活が困難な方への施設入所を含めた支援を行う。

2：地域とのつながりを深め、地域福祉に貢献する。

- ・近隣小学校の福祉教育活動への参加協力（依頼時）
- ・合志市域包括支援センターを含む他市町村の包括支援センターと連携を図り、必要時は「地域ケア会議」に参加し、地域課題の提案や解決を含めた提言を行う。
- ・地域高齢者サロンへの活動協力
- ・地域からの相談を随時受け、関係各所に繋げる。

3：外部研修

- ・主任介護支援専門員の更新要件に該当する研修への参加（年4回）
 - ・その他の研修
- ・認知症ケア専門士（年3回他）

3：外部研修

- ・熊本県介護支援専門士協会が実施する研修
- ・こうしケアマネクラブならび近隣市町村が実施する研修会
- ・熊本県が実施する福祉系の研修会

4：職員体制

職名	員数	職務内容
管理者 介護支援専門員	常勤 1名	事業所内の従業員の管理および業務の実行状況の把握その管理を行う。

*利用者の増加に伴い、状況に応じて増員を検討していきたい。

5：収支計画

- ・令和3年度は居宅介護支援費（Ⅱ）【情報通信機器（人口知能関連技術を含む）の活用または事務職員の配置を行っている場合は40件の上限を超え、45件未満の取り扱いが可能】の算定を視野に入れ、事務職員を配置し給付管理を行っていたが、令和3年度中の申請が完了しておらず、現時点では居宅介護支援費（Ⅰ）【件数40件未満】の算定要件に変更して給付管理を行っている。
- ・件数が40件未満にて月平均として要介護者（35～37件程度）、要支援者（5～6人）が上限である
- ・今年度は居宅介護支援費（Ⅱ）の申請を行い、取り扱い件数を増やす。

*要介護

居宅介護支援費（Ⅰ）

取扱要件	利用料（1ヶ月あたり）	1件あたり
居宅介護支援費（Ⅰ） （件数40件未満）	要介護1・2	1076単位（10,760円）
	要介護3・4・5	1398単位（13,980円）

居宅介護支援費（Ⅱ）

取扱要件	利用料（1ヶ月あたり）	1件あたり
居宅介護支援費（Ⅱ） （件数45件未満）	要介護1・2	1076単位（10,760円）
	要介護3・4・5	1398単位（13,980円）

*要支援

取扱要件	利用料（1ヶ月あたり）	
居宅介護支援費	要支援	4,380円 3,880円（熊本市）

・月平均で45～48万円で前年度の実績として収支あり。令和4年度も前年度の収支を計画する。(約540～580万円/年)

令和4年度事業計画(案)

社会福祉法人 慈敬会

特別養護老人ホーム ヒューマン・ケアたかぼの杜

令和4年度事業計画(案)

◀ 運営方針 ▶

1 ヒューマン・ケアたかばの杜は、運営理念を基に老人福祉法及び介護保険法に基づく地域密着型介護老人福祉施設サービス、通所介護サービスの提供を通して、サービスを利用される高齢者の人権、個性、意思決定を尊重するとともに、お一人おひとりが生きがいのある生活を営まれることを目指し、ユニットケアにおける自己選択方式の自立支援を目指し質の高い専門的ケアに努める

また、ご利用者本人がその人らしい生活を継続して送れるように、ご家族と職員が協力し合い共に援助していく施設を目指す。また、積極的に地域に出向き、地域福祉活動に参加する(感染症の発生状況等により制限ある)

2 介護サービス事業者としての適切な運営管理、ケアの質向上に資するよう情報提供の開示に努める

3 ご利用者のご家族及び職員にサービスに関する意見交換及び意見聴取を定期的に行い、業務改善と職員の意識改革を図るとともに、その結果を公表しご利用者へのサービス向上に努める

4 地域との連携については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止により、今後も施設外部の方との交流の制限が考えられる。その為リモートやメール等、情報共有を行い連携の工夫を行なう

(1) 地域災害支援・協力

①地震の災害体験や近年の自然災害を基に、災害マニュアルの見直しを常に行い連携体制を整備する

②地域の防災関連の状況等を区長や消防署等と情報交換し安全・安心できるまちづくりの一環を担う

(2) 地域住民との交流

①竹迫や幾久富地区の行事や活動等の状況把握を行い、対面交流のほか、繋がりや関わりの創意工夫を行なう

(3) 合志市高齢者支援課や地域包括支援センターと連携

①地域会議に参画し、たかばの杜が果たす役割を常に考え、合志市の課題を探求、研鑽する。

5 職場風土の環境整備・働き方改革

(1) 質の高い介護サービスを提供するため、職員の専門的技術、資格、経験等に応じた活躍の場を提供し意欲向上を図る。管理職は、職員のストレスマネジメントを行うとともに、職員のキャリアアップについて、個人と共に考える機会を計画する

(2) 職員定着改善、充足についての検討を定期的に行う(管理者会議)

(3) 外国人労働者の雇用を検討。雇用課題として、外国人労働者への介護技術の習得、資格取得のための支援、職場環境への配慮、生活環境に関する支援等、随時就労について、会話の機会を定期につくる

(4) 有給休暇の取得：各部署で職員と協力し計画的に休暇を行う(長期休暇を含む)

(5) ユニット単位の人員の増員体制：就労柔軟なパート雇用、高齢者雇用体制の緩和(就業規則改定)

(6) 個人の能力に応じた柔軟な就労方法を提案し介護従事者の就労革新を考える

(7) ICTの活用によりケアや業務の効率化、コミュニケーションの多様化、科学的な事業展開を考える元年とする

(8) ハラスメント防止に関する指針を定め、ハラスメントを知ること、相談窓口を設置すること、職員間や管理者とのコミュニケーションを重視し、職員の就労環境改善を図る

《 入所事業計画 》

1 生活支援の総括

- (1) 入居されている方の身体状態の重度化やお看取りの方へのケアについて研鑽していく
具体的にはフォローアップ研修や日々のカンファレンスを重視し、入居者の方の視点で議論し実行する
- (2) 入居者の方の全身状態把握とアセスメントの徹底を図り、心身の異常の早期発見及びQOL（生活の質）の向上に努める
- (3) 入居者の方の病状変化やケアについては、個別のケアプラン発表・カンファレンスを行い職種間の連携を密にし、チームワークを強化する。またケアプラン発表には、入居者ご本人とご家族に出席を求め、意見交換交流により、信頼関係の構築に努める
- (4) 上記に基づき、心身の健康管理や生活上の予防を行い、入院日数を最小限とし利用率の効率化をはかり健全な施設運営を行う

2 食事・栄養管理

(1) 栄養管理

- ① 栄養ケアマネジメントに基づいた個別の栄養管理を行い、入居者お一人おひとりの栄養状態の維持・改善に努める。また栄養状態のリスクの高い入居者には、各部署連携の下、食事の調整を行なう。食事の際に変化を把握し問題がある場合には、早期に対応する
- ② 慢性疾患のある入居者には、医師の指示に基づき療養食（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・すい臓病食・脂質異常症食・痛風食）を提供し、疾患の悪化防止に努める
- ③ 口から食べることの重要性を認識し、医師の指示に基づいて経口移行や経口維持の取り組みを行う
- ④ 最後まで食の愉しみを感じられるように口腔内の衛生管理や食事形態の工夫に努めたい

(2) 食事サービス

- ① 「日本人の食事摂取基準 2020 年版」に基づいた食事管理（特定集団に対する食事計画とそれに基づく適切な品質管理による継続的な食事提供及び摂取状況等の把握）を行うことで、入居者の方への健康の維持・増進と生活習慣病の予防に努める
- ② 咀嚼・嚥下障害の方にも美味しく安全に食べて頂けるような料理の工夫を行う

3 行事・余暇活動

感染症対策を行いつつ、創意工夫を凝らし入居者の方の愉しみや生きがいを大切にする

- (1) 入居者の方の意向、心身の状態に応じた行事レクリエーションの充実を図る
- (2) 季節や地域性を感じられる活動を試みる
- (3) 趣味の会、クラブ活動の充実
- (4) 地域行事への見学、地域と繋がるための新たな参加方法の模索

4 災害対策と BCP（事業継続計画）について

- (1) 火災については、通年どおり年間防災計画に基づき避難訓練、消火器・消火栓操作法訓練及び設備定期点検実施等を実施し、訓練精度を高めるとともに防災意識向上に努める

(火災時の自主訓練や備えの点検を年間2回行う)

- (2) 多様な災害(台風、竜巻、地震等)についてのマニュアルの見直しや職員研修、災害前後のシミュレーションを行なう
- (3) 災害にあっても食の満足度を考え、備蓄品リストを作成し定期的に見直し点検する
- (4) 災害時の職員行動基本順番計画、確認
- (5) 被災した場合を想定し施設請求サーバーや他PCサーバーのバックアップと保存の管理
- (6) 災害時の業者、各機関への連絡方法と指示系統の確認、持ち出し物確認、表示

5 感染症対策とBCP(事業継続計画)について

熊本県内の感染状況を把握し、その状況に合わせて感染拡大防止についての対策を執る

- (1) 職員は、日々の予防を生活習慣とする
- (2) 入居者へのケアについては「栄養・活動・休息・清潔・疾病の予防」を基本とし、日頃から生活予防に配慮する
- (3) 熊本県内や九州地区の感染拡大状況に応じて職員に具体的行動注意を伝達していく
- (4) 施設内の予防消毒、早期対応(職員への休暇、入居者への保護)
- (5) 定期的に感染症発生時のシミュレーションや内部研修会の実施、月1回の委員会の開催マニュアルの周知を行なう
- (6) 感染疑いや感染症発生時の対応:指示系統確認、勤務体制の整備、各機関との連絡、ご家族への連絡

6. 職員研修・育成

内部、外部会議や研修会はリモートを積極的に取り入れる

- (1) 外部研修参加により、常に新たな情報を取得し、ケアの質の向上や創意工夫を図る。
- (2) 専門職としての資格取得、キャリアアップを支援する
- (3) 内部研修(月一回);研修の内容は施設管理を行う上で、タイムリーな課題を取り入れケア改善を図る
- (4) 施設内で日頃のケアを振り返り、研究発表を行い互に高め合う機会をつくる
- (5) 虐待防止・身体拘束適正委員会を中心に、高齢者権利擁護についての知識の周知と倫理を常に考えるシステムを構築する

7 職員のメンタルサポート

- (1) 管理職は、就業に関する相談を受けやすい職場風土に心がける
管理職は、職員の健康管理(身体的・精神的・社会的)に留意する
- (2) 管理職は、運営管理や職員就労サポートに関する外部研修等に積極的に参加し、自施設に合った運営について常に模索する(管理者会議にて)
- (3) 職員の精神負担からおこる不適切なケアが発生しないように就労上の負担軽減を考える(備品整備、業務見直し、休暇)
- (4) ハラスメント防止に関する指針を定め、ハラスメントを知ること、相談窓口を設置すること、職員間や管理者とのコミュニケーションを重視し、職員の就労環境改善を図る

令和4年度 社会福祉法人慈敬会 事業計画

〈たかばの杜 入所事業〉

月	運営 推進会議	施設 運営・設備管理 設備	入居者余暇活動	施設内研修会	職員業務・活動 (委員会)	地域活動・交流
4	施設器材点検 介護器材の点検 外倉庫設置	草刈り、外庭清掃	桜、つつじ花見外出・ドライブ	職員のメンタルサポート 理事長	加温器掃除収納(環境美化) 新型コロナウイルス 害虫駆除	施設内地域活動検討会議 (コロナ感染状況により検討)
5	R3年度事業報告	草刈り、外庭清掃	つつじ・菖蒲花見 外出・ドライブ	感染症 (食中毒・ノロウイルス・新型コロナウイルス) 感染シミュレーション	入職者研修(2日目) 緊急連絡網確認 虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(1) 入居者寝具調整(環境美化)	施設内地域活動検討会議
6	運営推進会議 総合防災訓練(自主)	害虫駆除 (調理、ムカ子、ハエ) エアコン清掃	水無月御茶会	薬の知識・効果と副作用 温新堂薬局・薬剤師西田さん	書類整理(ケア向上) 広報誌発行	地区美化作業 施設内地域活動検討会議
7	ガラス窓清掃 床ワックス 草刈り、外庭清掃	七タ	紫陽花花見ドライブ	①防災管理(火災・台風・水害・土砂災害) ②ボジショニング	ケアプラン研修	観音祭り
8	運営推進会議 災害・防災月間	ガラス窓清掃(2F) 草刈り、外庭清掃 災害用備蓄品整理	お盆・夕涼みの花火 衣替え 杜カフェ	リスクマネジメント:自己分析 タケティルケア(講師:富田さん)	施設内外のリスク点検(リスク) 初益のご挨拶(担当)	
9	消防設備点検	消防設備点検	敬老会	①高齢者ケアに関する倫理と権利擁護 (虐待・身体拘束・不適切なケアを考える) ②看取りケアについて	総合防災訓練(夜間) 虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(2)	施設内地域活動検討会議
10	運営推進会議	寝具交換 エアコン清掃	コスモス花見ドライブ お見舞イベント 衣替え 杜カフェ	感染症 (新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス)	職員健康診断(夜勤者) 書類整理 入居者・ご家族・職員アンケート	
11	運物点検 (6年目)	草刈り、外庭清掃 ガラス窓清掃	紅葉ドライブ 外食ドライブアウト スポーツ大会	接遇 講師:外部講師	緊急連絡網確認 広報誌発行	施設内地域活動検討会議
12	運営推進会議 総合防災訓練(消防署)	インフルエンザ予防接種	餅つき会 クリスマス・忘年会(食事会) 門松づくり	認知症ケア	インフルエンザ・ノロウイルス予防啓発 入居者寝具調整・加湿器準備 虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(3)	施設内地域活動検討会議
1			初詣(たかば日吉神社)	高齢者ケアに関する倫理と権利擁護 (虐待・身体拘束・不適切なケアとは)	書類整理 大掃除(環境美化)	
2	運営推進会議	床ワックス エアコン清掃	節分イベント 植木市(1月下旬～2月中旬)	①リスクマネジメント (事故分析・ワーク) ②次年度委員会編成 本年度事業報告・次年度計画	広報誌発行	施設内地域活動検討会議
3	次年度事業計画	備品在庫整理 消防設備点検	ひなまつりイベント 杜カフェ	未定	虐待防止・身体拘束廃止適性委員会(4) 本年度委員会振返り 次年度委員会計画立案 職員健康診断(全員)	たかば初市
備考	アトレ車検・R6年 ハイエース車検・R5年 介護カーピス第三者評価	乾燥機ガス点検 月1回 エレベーター点検 月1回 グリストララップ清掃定期	個人の誕生日会:各日 おやつ作り:月1回 個別の外出:各自	・外部リモート研修参加 ・新人研修(終日・2日) ・ケアプラン研修(終日・2日)	・月1回各委員会 ・介護用品等の掃除は定期で施行	・ぽっかぽかすずかけ連携 ・ご近所喫茶 ・地区の行事確認